

# 第2編 議会

## 1 組織

### (1) 議員

現員数:25名(令和5年5月17日現在)

\* 今期の議員は、令和5年4月の統一地方選挙で選出され、同月30日に就任  
cf. 議員定数削減に係る経緯

適用年月(統一地方選)	定数
—	36名
昭和62年4月	33名
平成15年4月	31名
平成19年4月	29名
平成23年4月	25名

### (2) 議長・副議長・監査委員(令和5年5月29日現在)

第57代議長	加藤 信康	令和5年5月17日就任
第84代副議長	日名子 敦子	令和5年5月17日就任
監査委員	小野 正明	令和5年5月29日就任

### (3) 会派別議員数(令和5年5月17日現在)

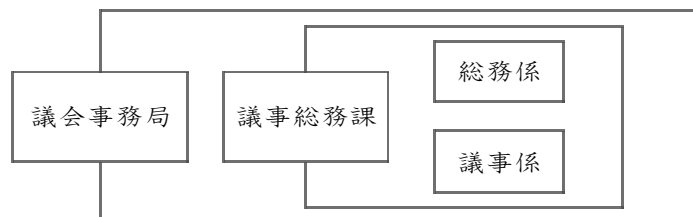
会派名	自民 新政会	公明党	市民クラブ	創世会	ビーワン べっぴ	行財政改革 クラブ
議員数	8	4	3	2	2	1
会派名	新たな別府を 創る会	日本共産党	創る未来の会	日本維新の会	有志の会	
議員数	1	1	1	1	1	

### (4) 議員歴(令和5年5月17日現在)

期数	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
人員	7	2	3	3	4	1	3	0	1	1

### (5) 事務局 (令和5年4月1日現在)

現員数8名(ほか会計年度任用職員1名) \* 条例定数13名



総務係…議会総務に関すること(文書の收受等)

広報広聴に関すること(市議会だより、対話集会等)

法令・条例等の調査研究、市政の諸調査並びに資料の作成に関すること 他

議事係…本会議、委員会に関すること

陳情・請願に関すること 他

## 2 議員報酬・費用弁償等

### (1) 議員報酬(令和5年4月1日現在)

単位:円

職名	議長	副議長	議員	監査委員
議員報酬額	551,000	496,000	463,000	33,000

\* 行財政・議会改革等推進特別委員会における協議の結果、平成27年5月1日より減額改定。

(改定前: 議長 568,400円 副議長 512,100円 議員 478,200円)

cf.市長等の給与(令和5年4月1日現在)

単位:円

職名	市長	副市長	教育長
報酬額	894,000	742,000	664,000

### (2) 議員期末手当(令和5年4月1日現在)

6月支給	12月支給	年間支給(合計)
165/100	165/100	330/100

### (3) 費用弁償(令和5年4月1日現在)

単位:円

鉄道運賃	船賃	その他			
		区分	日当 (1日につき)	宿泊料 (1夜につき)	食卓料 (1夜につき)
実費 ※片道100km以上は 特別車両料金支給	実費 ※運賃の等級を設けない 場合、特別船室料金支給	甲地方	3,300	15,000	2,300
		乙地方		12,500	
		県内	1,650		

\*「甲地方」とは、東京都(特別区のみ)及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項に規定する指定都市をいう。

\*「乙地方」とは、甲地方及び県内以外の地とする。

\* 市内旅費の費用弁償(直線で2km以上のバス代実費)については、平成24年4月1日から廃止。

### (4) 行政視察費(令和5年4月1日現在)

単位:円

	一般行政視察	常任委員会視察
金額(1人年額)	130,000	120,000

### (5) 政務活動費

交付金額・方法	<p>月4万円/議員1人あたり (年間交付額48万円/人)</p> <p>※下記いずれかより方法選択</p> <p>①所属会派に交付…会派に対し40,000円(月/議員1人あたり)</p> <p>②所属会派及び議員個人に交付…会派に対し20,000円(月/議員1人あたり) +個人に対し20,000円(月/議員1人あたり)</p> <p>③議員個人に交付…個人に対し40,000円(月/議員1人あたり)</p>
交付時期	半期ごと(4月、10月)に交付

\* 平成23年度から月額7万円を4万円へ減額

(「行財政・議会改革等推進特別委員会」における協議の結果)

\* 平成26年度分より収支報告書を議会ホームページにて公開開始。

平成28年度分より領収書等資料も議会ホームページにて公開を開始した。

### 3 議会活動

(1) 本会議の開催日数(令和4年1月～12月) 単位:日

	定例会	臨時会	計
開会日数	29	1	30
会期日数	85	1	86

(2) 議案等審議状況(令和4年1月～12月) 単位:日・件

		定例会① 3月	定例会② 6月	定例会③ 9月	定例会④ 12月	臨時会 1月	合計
本会議日数		7	7	8	7	1	30
会期日数		26	15	28	16	1	86
議案件数		43	23	31	25	2	124
市長提出	条例	15	4	4	8		31
	予算	18	1	8	6	1	34
	決算			9			9
	契約		1	1			2
	財産		1		1		2
	専決	1	5		2		8
	人事	3	4	5	1		13
	その他	2	1		4	1	8
小計		39	17	27	22	2	107
議員提出	条例				1		1
	意見書	2	4	3			9
	決議	1					1
	請願						
	その他		1		1		2
	小計	3	5	3	2		13
委員会提出	条例						
	意見書						
	小計						
議長発議	議員派遣	1	1	1	1		4
	小計	1	1	1	1		4
請願							
傍聴者数		20	23	28	28		99

※ ( )=継続審査案件

(3) 議案審議結果(令和4年1月~12月)

単位:件

		可決	修正可決	否決	同意認定承認	不同意認定不承認	継続審査	審議未了撤回	採択	不採択	取下	合計
市長提出	条例	31										31
	予算	33						1				34
	決算				9							9
	契約	2										2
	財産	2										2
	専決				8							8
	人事				13							13
	その他	7			1							8
	小計	75			31			1				107
議員提出	条例	1										1
	意見書	8		1								9
	決議	1										1
	請願											
	その他	2										2
	小計	12		1								13
委員会提出	条例											
	意見書											
	小計											
議長	議員派遣	4										4
発議	小計	4										4
	請願											
	合計	91		1	31			1				124

※ ( )=継続審査案件



議場風景

(4) 別府市議会基本条例(平成28年4月1日施行)

ア 制定目的

この条例は、地方自治の本旨に基づき、議会の基本理念、議会及び議員の責務及び活動原則等、議会に関する基本的事項を定め、合議制の機関である議会の役割を明確にすることにより、市民の負託に的確に応え、もって市政の発展及び市民福祉の向上に寄与することを目的とする。(第1条)

イ 条例の主な特徴

議会における最高規範	公開性、公正性、透明性の確保
執行部への反問・反論権の付与	閉会中の文書質問
議員間の自由討議	災害時の危機管理対応
市民との意見交換の場	政策研究会の設置

(5) 委員会等の概要 (令和5年5月17日現在)

ア 常任委員会 \*任期は2年

名称	現員	所管事項
総務企画消防委員会	9名	行財政・組織・人事・事務管理・防災対策などの運営、消防・救急体制の充実など
観光建設水道委員会	8名	観光・商工業・農林水産業の振興と活性化、温泉の整備充実、競輪場の管理運営、都市計画及び開発の推進、上水道・下水道・道路・公園・緑地・市営住宅の整備など
厚生環境教育委員会	8名	福祉施策の充実、国民健康保険等の運営、健康の増進、環境対策、学校教育の充実、社会教育の推進など

イ 議会運営委員会

条例化の有無	有 (「別府市議会委員会条例」平成3年別府市条例第23号)
委員定数	11名以下(現員6名※令和5年5月17日現在)
委員の選出方法	党派又は会派(所属議員数2名以上を有する団体)の所属議員数に応じて選出する
委員の任期	1年
委員会の招集日	招集告示日、一般質問の2日目、議会最終日の本会議開会前、その他随時

ウ 特別委員会

名称	現員	設置目的等
予算決算特別委員会	25名 (全員)	当初予算関連議案及び決算関連議案についての循環性を高め、全議員で審査をするため

エ 協議または調整を行うための場

名称	現員	所管事項
全員協議会	25名	重要と認める議案の審査又は議会の運営に関する事項
所管事務調査会	各委員会	委員会が所管する事務に関し、調査を行う(議会が主導)
調査会	各委員会	委員会が所管する事務に関し、執行部が行う説明会(執行部からの要請による)
会派代表者会議	7名 正副議長 + 交渉会派の 会派長	議案審査又は議会運営に関する事項
広報広聴委員会	8名 正副議長 + 交渉会派から	議会報「べっぷ市議会だより」やホームページの編集事項、「市民と議会との対話集会」の運営についてなど

(6) 議会広報等

	内容等	備考
議会報 「べっぷ市議会だより」	・年5回(定例会4回及び新年臨時号) *改選時は組織議会特別号発行のため年6回 ・発行部数50,000部 ・A4,12頁(臨時号は4頁)	創刊号: 平成3年7月1日号
ホームページ	・議会日程及び結果、委員会の活動、議会改革の取組、政務活動費、議会交際費等	平成14年11月開設
会議録	定例会・臨時会ごと	速記(外部委託)と録音を併用
議会中継	・ケーブルテレビとインターネットによる本会議及び予算決算特別委員会(議場開催分)の放映 ・ホームページで本会議の録画中継も視聴可能(録画中継は、過去1年分視聴可能)	平成21年6月定例会から中継開始

## 4 議会運営

### (1) 会議日程

時期	名称(会議名等)	備考(審議事項等)
開会7日前	招集告示・ 議会運営委員会	
開会日	本会議	議案上程
(2日間)	休会	考案
(通常1日)	議案質疑	
(通常3～4日)	一般質問	
	休会	常任委員会(議案審査等)
会期最終日	閉会	各委員長報告・少数意見者の報告・討論・表決

### (2) 議案質疑・一般質問

項目	議案質疑	一般質問
通告制の有無	有	
通告期限	議案質疑の前々日の 午後5時まで	開会7日前に行われる議会運営 委員会の翌々日の正午まで
発言方法	自席にて一問一答方式(登壇しない)	
時間制限	40分(答弁を含む)	60分(答弁を含む)
回数制限	いずれも発言回数3回まで (ただし、議長の裁量により制限なし)	
発言順位	最大会派より順番に発言	抽選で発言順位を決定
発言者数	制限なし *一般質問 令和4年実績 第1回定例会(3月)12人 第2回定例会(6月)16人 第3回定例会(9月)15人 第4回定例会(12月)18人	
答 弁	市長ほか課長級以上が自席にて答弁する(登壇しない)	
申合せ事項等	予算議案は「事業名」の通告 を求めている。	「通告書は質問内容を具体的に記 述し、抽象的表現はしないこととする」 となっているが、項目による通告内容 になっており、詳細については担当課 長(担当係長等が同席)が面談し、 聞き取りを実施している

### (3) 請願・陳情

請 願	定例会開会7日前に開会される議会運営委員会の前々日(午 後5時)までに提出されたものを上程、審査は関係委員会に付託
陳 情	請願に準ずるものは請願の例により処理

## 5 議会費

単位：千円・%

区分 費目	令和5年度当初予算		令和4年度当初予算		前年対比
	予算額	構成比	予算額	構成比	
報酬	141,917	40.19	141,878	39.19	0.03
給料	31,964	9.05	36,767	10.17	△ 13.06
職員手当等	70,051	19.84	70,961	20.21	△ 1.28
共済費	54,237	15.36	52,228	14.87	3.85
報償費	669	0.19	298	0.08	124.50
旅費	16,490	4.67	12,755	3.63	29.28
交際費	400	0.11	400	0.11	0.00
需用費	11,154	3.16	9,144	2.60	21.98
役務費	2,726	0.77	2,746	0.78	△ 0.73
委託料	8,485	2.40	8,703	2.48	△ 2.51
使用料及び賃借料	1,764	0.50	2,105	0.60	△ 16.20
負担金補助・交付金	13,278	3.76	13,145	3.74	1.01
合計	353,135	100.00	351,130	100.00	0.57
一般会計中構成比(%)		0.6		0.6	